

株式会社 浅川組 一般事業主行動計画（第三回）

全ての社員がその能力を発揮できるよう就業環境を整備するとともに、次世代育成支援対策に取り組む企業として社会的にPRするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年6月1日から令和年5月31日までの2年間

2.内容

目標1： 家族とともに過ごす時間や地域社会に貢献する時間を増やすことで、次世代の育成支援ができるように、年次有給取得の促進を進める。

令和3年7月 有給休暇使用推奨期間を定め有給取得を促す

令和4年3月 年次有給休暇の計画的付与に関する協定書を締結
計画有給日を社内通知し、従業員に周知

目標2： インターンシップ制度（土木・建築系学生）を活用して、次世代若年層に就業体験機会を提供する。

令和3年6月 インターンシップ受け入れ体制の検討
受け入れを行う部署への説明

令和3年6月より インターンシップの受け入れ実施

目標3： 充実した職業生活と家庭生活との両立を支援するため、育児・介護を中心とする雇用環境を整備する。

令和3年7月 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項を通知

令和4年4月 育児・介護休業等規程の改訂の実施
育児・介護のための休暇を時間単位で取得できるよう改定
制度改定を社内通知し、従業員に周知

令和4年10月 育児・介護休業等規程の改訂の実施
産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
制度改定を社内通知し、従業員に周知